

無人航空機等の飛行に関する許可・承認申請書			
有田川町長 様			
<p>飛行可能区域図を理解し下記を遵守の上、無人航空機の飛行を申請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空法及び関係法令、無人航空機の飛行ルール・各種ガイドラインを遵守し飛行を行います ・事故や損害が発生した場合、自己の責任のもと賠償及びこれを解決し、有田川町には一切の迷惑及び損害を与えません 			
申込日	令和 年 月 日		
申込者	団体名		
	代表者	住所	
		氏名	
		電話	
		メールアドレス	
利用目的	※詳細資料があれば提出すること		構成員 人 ※複数人で対応すること
期間(時間)	令和 年 月 日 () 時 ~ 時		※9月1日～11月30日のスキのシーズンは日の出～9時までのみ飛行可
場所	県立自然公園生石高原	使用料	
備考 該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入してください	<p>飛行機体名： 登録記号：JU 機体重量：<input type="checkbox"/>100g以上 <input type="checkbox"/>100g未満</p> <p>添付資料：<input type="checkbox"/>保険関係の証明書等 ※100g以上の機体の場合必須 <input type="checkbox"/>飛行予定場所の図面 ※必須 <input type="checkbox"/>登録記号（無人航空機登録制度）の証明書類 ※必須 （登録番号、名前、許可期間等が分かるページの写し等） <input type="checkbox"/>国土交通省の承認書 ※所持している場合 <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>		

※紀美野町区域を飛行する場合は別途、紀美野町役場ホームページ

(<https://www.town.kimino.wakayama.jp/>) より申請の手続きをお願いします

飛行可能区域図



黄色にマーキングしている箇所が町有地（有田川町生石区含む）で、飛行可能場所となります。上記地図に空撮範囲を書き込んでください。

【その他、ご注意事項】

- ・ 公序良俗に反する撮影及び他の観光客に迷惑となるような撮影はできません。
- ・ 敷地の一部を占有しての撮影はできません。
- ・ 生石高原への植物(ドライフラワーを含む)の持ち込みは禁止されています。
(県立自然公園の特別地域となっています)

【提出方法・提出先】

メールまたはFAX、郵送のいずれかの方法で下記までご提出ください。

和歌山県 有田川町役場 商工観光課
〒649-0153 和歌山県有田郡有田川町大字中井原136-2
TEL:0737-22-4506 FAX:0737-32-9555
MAIL: n.syokokanko@town.aridagawa.lg.jp